

第8回教育委員会会議録

日 時	平成 28 年 7 月 21 日 開会 13 : 30～閉会 15 : 00
会 場	教育長室
出 席 者	山 田 律 子 委員長 佐々木 義 朗 委員 荒 井 由紀恵 委員 明 石 光 正 委員 宮 崎 肇 教育長
参 与	島 倉 弘 行 教育部長 澤 田 徹 教育部次長 加賀谷 隆 教育部学校指導室長 米 山 伸 哉 企画総務課長 村 井 安 之 文化施設課長 安 榮 智 裕 学校指導課長
書 記	堀田 企画総務課総務係長
議題及び 議事の概要	別紙のとおり

議題及び会議の概要

委員長	<p>ただ今から、平成 28 年第 8 回教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>本日の議題中、報告第 2 号平成 28 年度標準学力検査・知能検査の分析については、非公開事案が含まれるため、秘密会とします。</p> <p>秘密会の件についてよろしいでしょうか。</p>
委員	一同了承
委員長	それでは、会議録の承認をお願いいたします。
総務係長	<p>前回、6 月 29 日に開催されました第 7 回教育委員会会議は議案が 2 件、議案第 1 号千歳市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命について、議案第 2 号教育委員会職員の任免について、以上 2 件についてはいずれも原案通り議決しております。</p> <p>また、報告は 1 件、報告第 1 号平成 28 年度千歳市・指宿市青少年相互交流事業参加児童の決定について報告済みであります。</p>
委員長	会議録承認の件よろしいですか。
委員	一同了承
委員長	教育長から報告をお願いいたします。
教育長	<p>7 月の校長会でお話した内容であります。</p> <p>1 点目は飲酒運転の根絶に関する取組についてですが、昨年 12 月に北海道飲酒運転の根絶に関する条例が施行され、これまでも学校職員に対し機会あるごとに指導があったところですが、6 月に道警警察官、道職員が酒気帯び運転によって、逮捕、検挙される事案が相次いで発生し、さらに管内の学校職員が酒気帯び運転の疑いで警察から事情聴取を受ける事案が発生した。児童生徒に交通安全を指導するべき立場にある教職員による飲酒運転が依然としてなくならないことは学校教育に関する保護者や地域の信頼を著しく損なうもので、誠に遺憾であり、重く受けとめている。すべての学校職員が飲酒運転の根絶に向けて、率先して交通法規を順守し、飲酒運転をしない、させない、許さないという規範意識を強く持つよう、取組を徹底することで、各校には文書で通知しているところであります。取組内容については、校長から全教職員に対し訓示の実施、名称は問わないが組織的に飲酒運転根絶のための啓発運動・署名運動・宣言等の取組を行うもの、教職員による自発的な取組の促進、事故・違反発生時の市教委への速報の徹底、北海道飲酒運転の根絶に関する条例等法令順守の徹底、教職員の飲酒運転に係る懲戒処分事例の周知、飲酒運転根絶の日に朝の</p>

	<p>職員打合せ等の場で校長からの指導・注意喚起や校内研修の実施、教務部や研究部の活用など教職員が主体的に参画した組織としての取組の推進、以上6点です。この6点に加えて、私から、運動会などの学校行事で保護者等の飲酒が想定される場合における飲酒運転の防止に関する啓発及びその他飲酒運転を防止するために必要な措置についても通知を行っております。</p> <p>2点目の官公庁IDカード等の管理徹底については、物品購入用IDカードの管理徹底と併せて、現金やタクシーチケット、預金通帳など、重要な物品等の保管や使用、返却に当たっては、管理職が確認を行うほか、特定の教職員に任せきりにせず、学校全体のチェック体制を整えるなど、今一度これらの管理を徹底すること。また、個人情報を含むパソコン、USB等や書類の管理についても細心の注意を払うよう通知しました。</p> <p>3点目の夏季休業中における各種講習会・研修会の実施については、いずれも重要な研修であり、対象者は必ず参加するよう指導しました。</p> <p>4点目の感染症対策の徹底については、今年の6月に市内の中学校2校で相次いで集団腹痛が発生し、千歳保健所の見解は「病原体は特定できなかったが、消化器症状や短期間に有症者が続発していることなどから感染性胃腸炎の疑い」となったが、各学校においては児童生徒に対し手洗い、うがいの励行の指導を徹底するようお願いしました。</p> <p>5点目の児童生徒の安全確保については、夏休み中に特に気を付けるべきこととお話ししました。</p> <p>6点目の夏季休業中の勤務等については、特に、リフレッシュすることと事故等があった際の連絡体制の確認についてお話ししました。</p> <p>7点目の夏季休業中の児童生徒による事故の防止については、夏型事故防止のための指導と巡回巡視、水の事故、交通事故、花火、深夜徘徊、飲酒、喫煙など、携帯電話等によるネットトラブルの防止、連絡網の確認についてお話しし、万一の場合は青少年課に一報するようお願いしました。</p> <p>また、教頭会でお話ししたのですが、北海道教育大学付属学校の2名の教員の免許状が失効していたというニュースに関連して注意喚起をいたしました。</p> <p>私からは以上であります。</p>
委員長	<p>教育長からの報告についてご質問やご意見等ございませんか。</p> <p>議案第1号平成27年度指定管理者モニタリング報告について説明をお願いします。</p>
文化施設課長	<p>報告第1号平成27年度指定管理者モニタリング報告について、4施設のモニタリング結果について、4施設一括してご説明いたします。</p> <p>はじめに、青少年会館のモニタリング結果についてであります。千歳市青少年会館の指定管理者は、株式会社クリーン開発で指定期間は、平成29年3月</p>

31日までであります。年間利用者数につきましては、平成27年度は11,675人、前年度に比べ189人の増となっております。次に、事業収支についてであります。収入総額3,235,207円に対し、支出総額は3,009,755円、収支差引額は225,452円となっております。次に管理運営状況の利用者からの評価では、利用団体へのアンケートを実施しており、特に職員対応では、よい以上の評価は90%を超える結果となっており、設備機能や清潔度と比較し利用者から高い評価となっております。事業報告書及び現地調査に基づく評価につきましては、協定書や仕様書に定める事項の実施状況は良好であります。次に、自主事業の達成状況であります。青少年会館は市の仕様書に基づくソフト事業はありませんが、指定管理者から提案のあった自主事業といたしまして、環境学習in青少年会館を実施しており、廃食油を使った蝋燭作りには、小学生やその保護者など30名が参加しております。次に、市民サービスの向上を図るための取組であります。平日の開館時間を市条例の午後1時からを午前9時からに早める取組を平成27年度も継続するなど利用者サービスの向上に取り組んでおります。最後に、総合コメントであります。利用者の利便性や施設の環境整備、利用促進の積極的な取組を実施しており、アンケート結果における利用者への対応は高く評価するものであります。

次に、千歳公民館のモニタリング結果についてご説明いたします。

指定管理者は、公益社団法人千歳市シルバー人材センターで、指定期間は、平成28年3月31日までとなっております。まず、年間利用者数と利用件数につきましては、平成27年度は利用者数は29,661人、利用件数は1,850件となっており、前年度に比べ、利用件数は減となったものの、利用者数では688人の増となっております。

次に、事業収支についてであります。収入総額25,490,392円に対し、支出総額は24,273,432円で収支差引額は1,216,960円となっております。次に管理運営状況の利用者からの評価につきましては、アンケート調査を実施しており、特に職員対応につきましては、よい以上の結果が80パーセント以上となっており、設備機能や清潔度と比較し高い評価となっております。次に事業報告書及び現地調査に基づく評価につきましては、協定書や仕様書に定める事項や事業等の実施状況は良好であります。次に自主事業の達成状況につきましては、市の仕様書に基づく事業では、公民館教室、公民館短期教室、セミナー、講演会を行い、仕様書で示す開催数を上回る事業を一部で実施しており、指定管理者から提案のあった事業につきましては、公民館まつりや公民館教室学習成果作品展等を実施し、多くの方が参加・来館しております。市民サービスの向上を図るための取組についてであります。新たに2階の男女洋式トイレにウォシュレット、1階、2階男女トイレそれぞれにハンドドライヤー設置するなどトイレの快適な利用や来館者が気持ちよく利用できるよう季節にあった館内装飾を実施しております。最後に総合コメントであります。様々な年代を公

民館事業に参加させる取組を評価するもので、魅力ある事業展開や施設の利便性の向上に努め、利用者の拡大を図るとともに、利用者アンケートで寄せられた意見を反映した適切な管理運営を期待するものです。

次に、図書館のモニタリング結果についてご説明いたします。

指定管理者は、株式会社 山三ふじやで、指定期間は、平成 32 年 3 月 31 日までとなっております。実施事業及び内容等につきましては、昨年と同様に開館時間の延長や開館日数を増やすなど、市民サービスの向上を図っております。次に年間利用者数につきましては、貸出冊数は合計で 701,665 冊、貸出人数は合計で 127,747 人、予約冊数は 28,813 冊となっており、前年度に比べ、貸出冊数で 3,935 冊、貸出人数で 7,813 人、それぞれ増加しております。次に事業収支につきましては、収入総額 111,447,370 円に対し、支出総額が 110,421,596 円、収支差引額は 1,025,774 円となっております。次に管理運営状況についてであります。まず、利用者からの評価であります。利用者ニーズの把握とサービスの向上のため設置している意見箱には、設備に関するものが 43 件、図書蔵書に関するものが 39 件、寄せられております。また、利用者ニーズを把握するためアンケートの実施について記載しており、特に指定管理者側での開館時間帯についての設問では、開館時間を早くと閉館時間を遅くを合わせて 20 から 40 パーセント程度の結果となっております。

次に事業報告書及び現地調査に基づく評価についてであります。協定書及び仕様書に定める事項や事業等については、適切に行われており良好であります。次に、自主事業の達成状況につきましては、市の仕様書に基づく事業では、資料展示、講演会、読書週間事業などを実施、指定管理者から提案のあった事業では、読書スタンプラリーやクリスマスリースつくろうなどを実施しており、こどもから高齢者までの幅広い年齢層を対象とした読書活動を推進しております。次に、市民サービスの向上を図るための取組につきましては、特に高齢者施設への選書・貸出する高齢者支援サービスや幼い子どもを連れても気兼ねなく図書館に来館できる赤ちゃんタイムの実施、雑誌スポンサーの導入を実施しております。最後に、総合コメントであります。新たな取組として赤ちゃんタイム、高齢者支援サービス、雑誌スポンサー制度を実施し、市民サービスの向上、LED 化による節電対策に努めており、利用者数の増加に向けての小学校や保育所、学童クラブ等に対する施設見学や上映会の開催、中学校・高等学校への職場体験の受け入れなどの取組、意見箱による利用者ニーズの把握や意見・要望に対する回答を館内に掲示する姿勢を評価するものであります。以上が、千歳市立図書館のモニタリング結果であります。

次に、千歳市民文化センター・千歳市民ギャラリーのモニタリング結果についてご説明いたします。指定管理者は、セントラルリーシングシステム株式会社で、指定期間は、平成 32 年 3 月 31 日までであります。年間利用者数と利用件数についてであります。市民文化センターの年間利用件数は 4,493 件、年

間利用者数は 199,114 人となっており、前年度に比べ、利用件数で 140 件、利用者数で 7,209 人それぞれ増加しております。内訳としましては、前年度比較し大ホールにつきまして利用件数で 8 件、利用者数では 4,368 人それぞれ減少したものの、中ホールにつきましては、利用件数では 8 件、利用者数では 7,470 人増加、また、その他の会議室等につきましては、利用件数では 165 件、利用人数では 4,257 人それぞれ増加しており、平成 26 年度の開館 30 周年記念事業のような大規模な自主事業の実施を実施しなかったことにより大ホールの利用が減少したものの、貸館による利用の増加が文化センター全体の利用の増加となったものであります。

市民ギャラリーにつきましては、年間利用件数は 673 件、年間利用者数は 22,644 人となっており、前年度に比べ、利用件数及び利用者数いずれも増加しております。次に、事業収支につきましては、収入総額は、197,504,027 円、支出総額は、184,601,305 円で、収支差引額は、12,902,722 円となっております。次に、管理運営状況の利用者からの評価では、指定管理者が利用者に対するアンケートのほかに、自主文化事業の来場者及び参加者を対象にアンケート調査を実施しており、その結果としての満足度であります。満足が 86.7%との評価となっており、今後見たい事業では、コンサート、映画が高い割合となっております。次に市民文化センターと市民ギャラリーの利用者アンケートの結果につきましては、特に、文化センターの職員対応及び設備機能ではよい以上が 50 パーセント台、市民ギャラリーの設備機能では、よい以上の割合が 50 パーセント台となっており、他の設問より低い結果となっております。次に、事業報告書及び現地調査に基づく評価についてであります。協定書や仕様書に基づき実施状況は良好であります。

次に自主事業の達成状況についてであります。市の仕様に基づく事業につきましては、9 ジャンル 25 件の事業を、指定管理者から提案のあった事業につきましては、4 事業をそれぞれ実施しております。次に市民サービスの向上を図るための取組につきましては、大型イベントの際の仮設授乳室の継続実施、利用要望の多いブルーレイプレーヤーの購入、文化センター小会議室 1 及び市民ギャラリー研修室 1・2 を LED 照明に交換、施設利用受付の時間延長の継続実施、文化センター・市民ギャラリー利用団体による利用促進懇談会を年 4 回実施し、幅広い年齢層による意見交換を行っております。最後に、総合コメントであります。市民文化センター NHK 新 BS 日本のうたや人気演歌歌手のコンサートを実施したほか、地元の文化団体や高校の文化系クラブまで、様々な芸術文化鑑賞機会や発表の場を設けたこと、さらに、各種体験教室やプラネタリウム操作体験やオーケストラ演奏体験等、子どもから大人まで、鑑賞だけではなく体験を通して、芸術文化に興味を持つための機会を提供しており、市民の芸術文化鑑賞機会の充実が図られていると評価できるものであります。以上が、千歳市民文化センター・市民ギャラリーのモニタリング結果であります。

<p>委員長</p>	<p>これをもちまして、文化施設課所管の指定管理施設 4 件のモニタリング報告についての説明とさせていただきます。</p> <p>私たちの生活に密着しております各施設について、それぞれ指定管理が入っており、それぞれのモニタリングについて報告がありましたが、ご質問等ございませんか。</p> <p>一同了承（報告済）</p>
<p>委員長</p>	<p>報告第 2 号平成 28 年度 標準学力検査・知能検査の分析について説明をお願いします。</p> <p>一同了承（秘密会：報告済）</p>
<p>委員長</p>	<p>報告第 3 号教職員の飲酒運転根絶に向けた決意と行動について説明をお願いします。</p>
<p>学校指導課長</p>	<p>報告第 3 号教職員の飲酒運転根絶に向けた決意と行動についてご報告申し上げます。</p> <p>教職員の飲酒運転根絶に向けた決意と行動については、昨年 12 月に北海道飲酒運転の根絶に関する条例が施行され北海道全体での取組が進められるなか、6 月に管内の教員が飲酒運転で取り調べを受ける事案が発生したことを受け、教職員一人ひとりが飲酒運転の根絶を決意し、新たに意識改革の徹底、交通安全運動の実践等の取組を行うため、その取組内容を定めた再発防止策として策定したものです。</p> <p>なお、本取組は、北海道教育委員会をはじめ他の市町村教育委員会でも同様の取組が進められております。</p> <p>はじめに、本取組の強化期間の設定についてですが、北海道の条例で飲酒運転根絶の日と設定されております 7 月 13 日から 9 月 30 日までを組強化期間と位置づけ、集中的に取組を実施することとしております。</p> <p>飲酒運転の根絶に向けた具体的な取組につきましては、教職員への指導・啓発活動の強化として、飲酒運転を行わないことを記した飲酒運転根絶誓約書の提出、飲酒運転根絶カードの配布、飲酒運転をしない、させない、許さないという規範意識の定着のため、飲酒運転根絶道民宣言を職員室に掲示するとともに家用車等にステッカーの掲示を奨励する。</p> <p>教職員全体で交通安全意識の啓発に努めるため、交通安全運動への積極的な参加を行うこととしております。</p> <p>各学校単位での多様な取組の推進として、管理職員は休前日の夕方等におい</p>

	<p>て、所属職員に対しきめ細やかな注意喚起の徹底、教職員が業務等で車を使用する際に管理職員が、前日の飲酒状況の確認を徹底、飲酒運転根絶に向けた研修の実施、各学校単位で飲酒運転根絶に向けた取組の検討を行い、効果的な取組事例を全ての学校で共有、教職員による自発的な取組の促進を行うこととしております。</p> <p>万が一教職員の飲酒運転事案が発生した場合の対応として、事案が発生した際は、直ちに校長に報告し、校長は直ちに千歳市教育委員会に連絡し、千歳市教育委員会は、道教委交通違反速報室及び石狩教育局に連絡するとともに、速やかに事実確認等を行った上で、逮捕等の有無にかかわらず、迅速に事案の概要等について公表することを基本とするものとする。</p> <p>懲戒処分等の取り扱いについてですが、飲酒運転については懲戒処分の対象であり、教職員やその家族に対して処分による影響をパンフレット等で周知することを通じて抑止するよう啓発を行うこととしております。以上ご報告いたします。</p>
委員長	ご質問等ございますか。
教育長	<p>飲酒運転は勿論のこと、運転中のスマートフォンも事故につながりかねないと思います。</p> <p>一同了承（報告済）</p>
委員長	その他ございますか。
教育部次長	<p>キウス周堤墓群の世界遺産登録に向けた取組を推進しておりますが、来週の月曜日に文部科学省で文化審議会世界遺産特別委員会が開かれ、本年の国の推進が決定されるという予定でございます。</p> <p>長崎の教会群、北海道北東北の縄文遺跡群、大阪の百舌鳥古市古墳群、金を中心とする佐渡金山の4つが候補として挙がっております。</p>
委員長	<p>その他、ございませんか。</p> <p>これもちまして本日の会議を終了します。</p> <p>ありがとうございました。</p>